

弦打地区幼保一体化施設増築棟賃貸借に係る公募型プロポーザル 1次審査評価基準

応募事業者が5者を超える場合、当評価基準に基づき、過去の実績3件を総合的に審査し、5者程度を選定する。

No.	評価項目	評価項目	得点
1	過去の実績の技術的評価	過去の同種施設や類似施設などの実績3件について、施設概要や写真、図面等を基に総合的に評価する。	5
			5
			5
合 計			15

- ・ 応募事業者が5者を超える場合のみ、当評価基準により評価し、得点の高い順に5者程度を選定する。
- ・ 上記の各項目を審査委員が審査し、1人当たり15点満点で採点する。
- ・ 複数の事業者の得点と同じで、高い順に5者程度を選定できない場合は、審査委員間で協議し5者程度を選定する。

【評価基準】

- ・ 0～5点までの6段階で評価する。
 - (1)非常に優れた実績である場合には、「5点」とする。
 - (2)優れた実績である場合には、「4点」とする。
 - (3)標準的である場合には、「3点」とする。
 - (4)やや物足りない実績である場合には、「2点」とする。
 - (5)特に物足りない実績である場合には、「1点」とする。
 - (6)実績がない場合や劣悪な実績である場合には、「0点」とする。